

随意契約の契約状況表

(市民部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	市民課	大分市マイナンバーカード出張申請受付等業務(追加実施分)	令和6年10月18日	大分市府内町3-6-11 テルウェル西日本(株)九州支店大分営業支店	4,620,000	7号	<p>当該業務は、特定個人情報に関連する業務であり、マイナンバーに関する知識が必要不可欠である。</p> <p>現在、本市においては、大分市マイナンバーカード出張申請受付等業務を一般競争入札にてテルウェル西日本株式会社九州支店大分営業支店が受託し、令和6年6月から実施している。</p> <p>そうした中、今年度については、想定を大きく上回る申請希望があり、今後、予定されている健康保険証の廃止や運転免許証との一体化が行われることから、今後も、申請希望者が増加することが見込まれる。</p> <p>この業務の実施には、大分市マイナンバーカード出張申請受付等業務で行っている電話受付や広報車両と連携する必要があるとともに、新たに人員確保や物品の調達、研修実施等を行う必要があるが、大分市マイナンバーカード出張申請受付等業務の受託者であるテルウェル西日本株式会社九州支店大分営業支店であれば、その運営費用等を抑えることができ、著しく有利な価格で契約の締結が可能であるため。</p>